



月刊 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

91.11.14 No. 3493

22日動乗勤スト決定

すべての怒りを結集して斗い抜こう

11/18支部代で確認!

一月二三日、動労千葉は第二回拡大支部代表者会議において、動力車乗務員の概念そのものを解体する動乗勤改悪Ⅱ「J R 五万人体制」合理化の中心軸をなす攻撃に對して、怒りのストライキを対峙して要求の解決を求めると決定した。

その背景には「J R 体制」の崩壊があり、東労組は提案に對して絶対に反対できないことを見据えたものである。

闘う側から促進し、くさびを打ち込む絶好のチャンスであり、裏切り妥結を許さない闘いでもある。

（闘いの配置参照）
J R 当局は、一月月上旬をダイ改準備のリミットと称し、東労組と事前の折衝を含めて妥結策動を強めている。

しかしながら東労組内部においても、動乗勤改悪攻撃が、動力車乗務員にとつて死を宣告されるに等しいものであることによつて、反対の音が噴出している。

また、事実上のストライキ総決起集会の位置をもつ、一一・一八動乗勤改悪阻止、全動力車乗務員集会の成功をバネに、J R 総連革マルの妥結策動を粉砕しよう!

☆闘いの要求

- 一、「乗務員勤務制度改正」案を撤回し、組合要求に基づいて、動力車乗務員の労働条件を改善すること。
- 二、九二・三ダイ改時に実施する時短については、全職種の年間休日数を一〇八日とすること。なお、一日あたりの労働時間を七時間三〇分とすること。ただし動力車乗務員は、七時間とすること。
- 三、長時間拘束の変形日勤勤務を廃止・撤回すること。

☆闘いの配置

一月二二日、旅客関係の全本線運転可能な運転士を対象とする一二時以降、半日ストライキ。

第一波公判結審 全員の原職をふさぐ

一月一日、八五・一一第一波スト公判が結審した。

裁判闘争は提訴以来実に五年に及ぶ長期の闘いのなか、仮処分決定を打ち砕き、組合側立証を尽くしての裁判闘争であった。長期に渡り支援をくださった全組合員及び全国のみなさんにこの場をかりて心よりお礼申し上げる。

今回弁護団は、J R 東日本・住田社長が当時、国鉄再建監理委員会のメンバーとして「動労千葉排除」との意志を明確に示していたという主張を新たに加え、現在までの主張の集大成を七〇分の最終準備書面に託し、裁判所に提出した。対し、当局側は、従来の主張の蒸し返しの「政治スト論」「ゲリラ惹起論」を繰り返すのみであった。

いよいよ判決（判決期日は追って指定となった）、二〇名の解雇撤回をかけて最後まで気を抜くことなく闘い抜こう。

動乗勤改悪阻止！ 運転保安確立！ 11・18全動力車乗務員集会へ

東鉄労の裏切り妥結を許すな

呼びかけ
吉田 幸明 (動力車労働組合)
中野 洋 (国鉄千葉動力車労働組合)
水野 正美 (国鉄動力車労働組合連合)

一一・一八国鉄労働者集会
一月一八日(月) 一三時
江東区総合区民センター

* 地下鉄都営新宿線 西大島駅前
* 総武線 亀戸駅より徒歩約十五分